

情報科学研究科 博士後期課程学生特別支援制度 募集要項

【支援制度の趣旨】

博士後期課程学生特別支援制度は、本研究科の後期3年の課程（以降、後期課程という）に進学又は編入学し、かつ、日本学術振興会特別研究員(DC1)への申請を行う予定のある学生のうち、特に優秀な者について、博士研究に専念できる環境を支援することを目的としたものです。

本制度に採用された学生は、後期課程に進学又は編入学後に研究活動に従事することによって、最長3年間、所定の給与を支給します。

【対象者】

以下 1)～3)のいずれにも該当する者を対象とします。

- 1) 平成28年度中に情報科学研究科／後期課程の入学試験（進学・編入学試験）に合格し、平成29年4月1日現在で情報科学研究科後期3年の課程の1年次に在学する者。
＜平成29年4月入学のほか、平成28年10月入学も含みます。＞
- 2) 平成29年度採用分・日本学術振興会特別研究員（DC1）へ本研究科の教員を指導教員として応募をする者。＜DC1の募集要項発表は例年3月頃です。＞
- 3) 本研究科の後期課程への進学（入学）を目指しており、博士の学位を標準就業年限内（3年）で取得する意欲のある者。

【採用人数】

年間 5名 程度

（毎年の予算状況等により、採用人数は異なります。）

【支援金額（給与）・採用形態について】

採用者は、東北大学規定にもとづき「リサーチ・アシスタント」として雇用されます。

時給単価は1,400円(H27年.11月現在)とし、勤務実績により毎月の支給金額が変動しますが、毎月および年間の給与額は以下を予定しています。

週15時間勤務：月額 約8.5万円 年間：約100万円

(注)支援金額は給与所得となり、各自確定申告が必要です。また、その他のアルバイト等の報酬も加えて、年間所得金額が103万円を超える場合は所得税法上保護者等の被扶養者にはなりません。

【支援期間】

原則的に、1年（12ヶ月）としますが、1年後（12ヶ月後）の学修成果をふまえ最長3年（36ヶ月）まで継続できます。

ただし、博士の学位を取得し後期課程を修了した場合にはその時点で支援は修了します。

【支援開始時期】

平成29年4月から「リサーチ・アシスタント」として採用され、勤務実績により翌月に給与（支援金額）が指定口座へ振り込まれます。

【申請方法】

本制度による支援を希望する者は、以下の書類を提出してください。また、申請にあたっては指導教員の了承を得たうえで申請してください。

1) 情報科学研究科博士後期課程優秀学生支援制度 申請書

※申請書の2ページ目以降は日本学術振興会が公表する申請書作成要領に従ってください。2ページ目以降は、日本学術振興会特別研究員(DC1)の申請様式(平成28年度採用分)と同じものです。3月(予定)に公表される平成29年度DC1採用分申請様式に変更があった場合には、本制度の申請書も変更となります。

2) 大学院成績証明書(前期2年の課程(修士課程)のときのもの)

3) その他研究科が必要とする書類

【申請期間】

本制度による支援を希望する者は、申請書類を添えて以下の期間内に情報科学研究科教務係へ提出して

ください。なお、申請期間後の差し替え等は一切認めません。また、申請書の電子データも教務係へ提出してください。

受付期間： 平成28年4月11日(月) ～ 4月15日(金) <必着>

受付時間： 午前9時～午後4時30分

【選考及び採用者の決定】

1) 選考

選考は、本研究科が組織する選考委員会において書類選考および面接により行います。

2) 採用者の決定

選考の結果は、平成28年6月までに申請者へ通知します。

【採用者の義務等】

1) 本制度に応募する者は、平成29年度採用分・日本学術振興会特別研究員(DC1)へ本研究科教員を指導教員として申請しなければなりません。

2) 本制度に採用された者は、日本学術振興会特別研究員(DC2)へ申請しなければなりません。

3) 本制度に採用され支援を受ける者は、平成28年度中に実施される情報科学研究科/後期課程の入学試験に合格のうえ、平成29年4月現在で後期課程1年次に在学している必要があります。

4) 上記1)～2)を満たさない場合には、本制度への採用は取り消されます。

5) 日本学術振興会特別研究員、東北大学国際高等研究教育院博士研究教育院生、その他同等の制度に採用された場合、本制度による支援は行いません。

6) 本研究科が実施する博士課程(後期)学生支援事業におけるリサーチ・アシスタントへの応募は出来ません。

7) 本制度による支援を辞退する場合には、速やかに届け出なければなりません(例：重複受給出来ない他の支援制度を受給することになった等)。

8) その他、採用者に特別の事由が生じた場合は、その取り扱いについて教務委員会において判断します。

2015年12月

東北大学 情報科学研究科 教務係
〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3-09
TEL 022-795-5814 FAX 022-795-5815
mail:is-kyom@grp.tohoku.ac.jp